

令和7年度再生可能エネルギー地域共生事業（県民向けセミナー）業務委託
Q & A 一覧

プロポーザル実施要領について

番号	質問	回答
1	「5 応募参加資格」及び別紙様式3「参加資格確認申請書」について、鹿児島県の物品の購入等又は役務の提供等に係る入札参加資格を保有していなくても、プロポーザルへの参加は可能か。	参加は可能です。
2-1	「9 委託予定事業者の選定」について、企画提案書等説明会の際、資料の投影（現地の場合はスクリーンやモニターへの投影、オンラインの場合は画面共有）は可能か。 また、現地で投影する場合、応募者で準備すべき機材類があるか。	可能です。企画提案書等説明会について、現地開催の場合は、県でモニターを用意しますので、パソコン機器を準備してください。
2-2	企画提案書等説明会の際、投影できる資料は提出した企画提案書類のみか。	提出した企画提案書類のみです。
3	本業務の一部（チラシ・ポスターの作成や音響などの機材設営など）について、第三者に再委託することは可能か。 また、再委託に関する規定などがあるか。	委託業務の一部を第三者に委託することは可能です。 なお、再委託を行う場合は、下記の点に留意してください。 ・ グループ企業※との取引であることのみを選定理由とした調達は認めません。経済性の観点から、相見積りを取り、相見積りの中で最低価格を提示した者を選定してください。相見積りを取っていない場合又は最低価格を提示した者を選定していない場合には、選定理由を明らかにした選定理由書を整備してください。 ※グループ企業とは、 ■株式会社等会社計算規則（平成18年法務省令第13号）第2条第3項第22号に規定する「関係会社」 ■一般社団法人 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第2条第4号に規定する「子法人」及び同法第2章第2節に規定する「社員」 ■一般財団法人 同法第2条第4号に規定する「子法人」及び第3章第2節に規定する「評議員」

仕様書について

番号	質問	回答
1	「事業の目的」について、「風力発電を含む再生可能エネルギーの導入拡大」と記載されているが、セミナーにおいては風力発電を中心的に取り扱うことを想定しているのか。	特定の分野に限らず、再生可能エネルギー全般を取り扱うことを想定しております。
2	開催地は鹿児島県日置市内とされているが、県としてすでに使用を検討している施設はあるか。	県として使用を検討している施設はありません。
3	開催時間は2時間から2時間30分とされているが、プログラム内容によっては、より長い時間とすることは可能か。	可能です。
4	基調講演等において外部講師を招聘するにあたり、講師に支払う謝礼の金額について、遵守しなければならない県の規程などがあるか。	県の規定等はありません。 なお、講師に支払う謝礼の金額については、経済性等を勘案した金額としてください。
5	「再エネ事業と地域共生に関する事例紹介」について、紹介する事例は鹿児島県内の事例に限定されるか。	鹿児島県内の事例に限定しておりません。
6	「3. 業務委託内容」の「オ. 会場設営業務」の但し書きに、オンライン配信の記載があるが、セミナーのオンライン配信は必須か。 また、オンライン配信を行うのは基調講演のみか。また、配信を行うウェブサイト（YouTubeチャンネル等）は県で手配するのか。	必須です。 オンライン配信は、基調講演に限らず、セミナー全体を配信することとし、オンライン配信に係る全ての手配（ウェブサイトの手配も含む）を行ってください。
7	手話通訳の設置は、基調講演のみか。	基調講演に限らず、セミナー全体を通して設置してください。
8	報告書について、形式（Word文書、PowerPointスライド等）に指定があるか。	報告書については、PDF形式で提出してください。
9	協議打合せは、必要に応じてオンラインでの対応は可能か。	可能です。